

## 第6次稲沢市総合計画(案)の修正すべき部分

項 目	修 正 内 容	
<p>I 計画の概要</p> <p>I-1 稲沢市ステージアッププラン(第6次総合計画)の位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</li>   <li>・人口減少問題やリニア中央新幹線開業など、新しい時代(ステージ)に対応していく            人口減少や超高齢化、リニア中央新幹線の開業といった時代の大きな変わり目を迎えます。そのような時代や社会の変化に適切に対応し、明るい未来を描くことのできるまちづくりが求められています。</li>   <li>・行政水準(ステージ)を更に高めていく            大きな時代の変わり目に対応していくには、自治体としての主体性を発揮し、本市ならではの特性を最大限に生かす創意工夫や業務に対する改善意識を持ちながら、一歩踏み込んだ取組みを行うことが求められています。</li>   <li>・まちづくりにおける市民との関わり合いの質(ステージ)を高めていく            まちづくりの主体は行政ではありません。市民や企業、NPOなどと目標を共有し、それぞれの役割を担いながら、協働して取り組んでいくことが求められています。</li>   <li>本プランを推進するにあたっては、  <div style="text-align: center;">ステージアップ 稲沢</div>           をスローガンとして掲げることにより、本市一体となって、その実現を目指していきます。</li>   <li>● 上記修正に伴って、下線部分を削除する。</li>   <li><u>2-4 まちづくりのキャッチコピー</u>   <u>まちづくりのコンセプトを踏まえ、今後10年間の本市のまちづくりのキャッチコピーを以下のように定めます。</u></li>   <div style="border: 1px solid black; height: 30px; width: 100%;"></div> </ul>	
<p>II ビジョン 2027</p> <p>II-4 まちづくりへの展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「2)基本政策分野の基本方針」の「③子育て・教育」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</li>   <li>③子育て・教育  <u>結婚や出産、子育てに関する問題の一つひとつを取り除くことにより、希望する全ての人が子どもを持ち、安心して子育てできる 結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いものにすることにより、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図ります。ま</u></li> </ul>	

項 目		修 正 内 容
		<p>た、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援し、「子育て・教育は稲沢で」と言われるようなまちを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「2）基本政策分野の基本方針」の「⑨文化的な暮らし」について、下線部分を削除、ゴシック体部分を加筆する。</li> </ul> <p>⑨文化的な暮らし 成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくるとともに、<u>市民自らの意思によって文化活動が盛んなまちの形成</u>を目指します。</p>
Ⅲプラン 2027 【総論】	Ⅲ-2 土地利用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「□ゾーン別基本方針」の「3）田園居住ゾーン」の下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</li> </ul> <p>3）田園居住ゾーン <u>既存集落や住宅団地が広範囲に点在する市街化調整区域 名鉄国府宮駅・JR稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域に点在する既存集落・住宅団地</u>については、<u>地区計画や条例制定等により住宅の立地条件の緩和 建設を検討 誘導</u>するなどして人口の流出防止を図ることにより、地域コミュニティの維持に努めるとともに、周辺の営農環境と調和した良好な集落形成を図ります。 また、効率的な農業経営を図るための農地の集約を推進し、適切な農地の保全に努めます。</p>
	Ⅲ-3 重点戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「Ⅲ-2土地利用方針」の次に、「Ⅲ-3重点戦略」（※P.7～P.10に記載）を加える。</li> </ul>
Ⅳプラン 2027 【各論】	1-1 土地利用・住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「(3) 主な取組み」の「②良好な宅地の供給」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</li> </ul> <p>②良好な宅地の供給 <b>重点戦略</b> <u>若い世代を中心に市外からの転入を図るため、名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅周辺において、新たなまちづくりを展開することで利便性の高い良好な宅地を供給し、若い世代を中心に居住の誘導</u>を図ります。また、<u>事業実施中の稲沢西土地区画整理事業については、早期の事業完了</u>を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「(3) 主な取組み」の「③地域コミュニティの維持に向けた定住施策」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</li> </ul> <p>③地域コミュニティの維持に向けた定住施策 <b>重点戦略</b> 人口流出を抑制し地域コミュニティを維持するため、<u>名鉄国府宮</u></p>

項 目	修 正 内 容
	<p>駅・JR稲沢駅以外の鉄道駅周辺や市街化調整区域内の既存集落・住宅団地において住宅の<u>立地要件</u> <u>建設の緩和</u> <u>誘導</u>を図るとともに、三世代同居・隣居・近居の支援等に努めます。</p>
1-2 道路整備・公共交通	<p>● 「(3) 主な取組み」の行末に、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>&lt;関連する取組み&gt; 6-3-②交通安全活動の推進及び交通安全施設等の拡充…P. 85</p>
2-1 環境保全	<p>● 「(3) 主な取組み」の行末に、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>&lt;関連する取組み&gt; 2-3-②下水道の整備と維持管理…P. 63</p>
3 子育て・教育	<p>● 「□基本方針」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>□基本方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>結婚や出産、子育てに関する問題を一つひとつ取り除くことにより、希望する全ての人が子どもを持ち、安心して子育てできる</u> <u>結婚、妊娠、出産、子育てに関する環境をより良いもの</u> <u>にすることにより、子どもを安心して産み育てることができる</u> <u>社会の形成を図ります。</u>また、保育や教育の環境を地域と連携して充実させることで、子どもの健やかな成長を支援し、「子育て・教育は稲沢で」と言われるようなまちを目指します。</p> </div>
3-3 学校教育	<p>● 「(3) 主な取組み」の行末に、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>&lt;関連する取組み&gt; 9-2-①外国人児童生徒への教育支援…P. 97 9-2-②国際交流の推進…P. 97</p>
5-2 医療	<p>● 「(3) 主な取組み」の行末に、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>&lt;関連する取組み&gt; 4-2-③介護保険サービスの充実…P. 73</p>
6-1 消防・救急	<p>● 「(3) 主な取組み」の「①消防設備等の充実・強化」について、下線部を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>①消防設備等の充実・強化</p> <p><u>各種災害や高度化する救急需要や各種災害に即応できるよう、必要な資機材の整備、地域の実情に即した消防・救急車両など設備面の充実及び救急救命士等の知識・技能の向上に努めます。</u>また、災害によ</p>

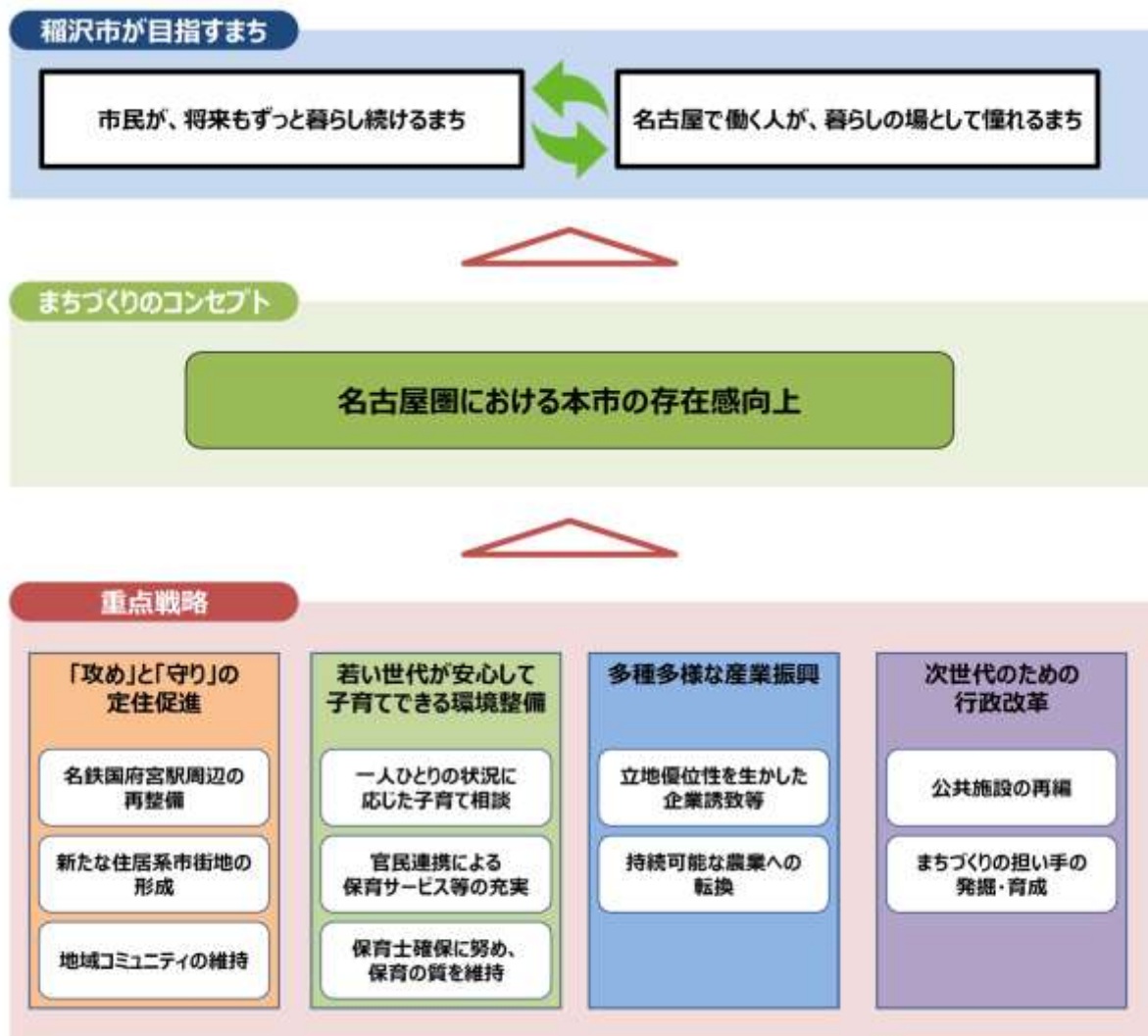
項 目	修 正 内 容
6-2 防災・治水	<p>る被害の軽減を図るため、耐震性を有する消防水利の整備、通信指令体制の強化等に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「(3) 主な取組み」の「①地域防災力の強化」について、下線部を削除し、ゴシック体部分を加筆する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域防災力の強化 <p>地域防災力を強化するため、『防災のてびき』などにより必要な情報を積極的に提供して 防災情報の提供や補助制度の啓発に努めて市民の防災意識を高めるとともに、防災ボランティアの育成や自主防災組織の充実を図ります。また、大規模かつ広域的な災害への対応体制を強化するため、近隣自治体や関係機関・企業などとの連携を進めます。</p> </li> </ul> </li> <li>● 「(3) 主な取組み」の「②避難所等の機能向上」について、ゴシック体部分を加筆する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>②避難所等の機能向上 <p>災害発生時における避難所等の機能向上及び円滑な避難誘導のため、小中学校に備蓄倉庫、避難所応急給水栓、避難誘導灯を整備するとともに、避難所等における簡易トイレや発電機等の資機材や食料、水の備蓄量を拡充します。</p> </li> </ul> </li> <li>● 「(3) 主な取組み」の行末に、ゴシック体部分を加筆する。 <p>&lt;関連する取組み&gt;  2 - 3 - ①水道施設の耐震化…P. 63  2 - 3 - ②下水道の整備と維持管理…P. 63</p> </li> </ul>
7-1 産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「(3) 主な取組み」の「①地域防災力の強化」について、下線部を削除し、ゴシック体部分を加筆する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>④農業の経営基盤の強化 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">重点戦略</span> <p>安定的かつ効率的な農業経営の実現を目指し、J A愛知西や農地中間管理機構などと連携し、農地集約や農業事業者の法人化を推進します。</p> <p>また、はつらつ農業塾の充実など、新規就農者 農業従事者の確保とその定着に向けた支援体制の構築に努めます。</p> </li> </ul> </li> </ul>
9 文化的な暮らし	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「□基本方針」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</li> </ul>

項 目	修 正 内 容
	<p>□基本方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>成熟社会を迎え、経済的な豊かさだけでなく、文化的で豊かに暮らせる地域づくりが求められています。国籍や性別を問わず全ての市民がお互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくるとともに、<u>市民自らの意思によって文化活動が盛んなまちの形成</u>を目指します。</p> </div>
<p>9-2 男女共同参画・多文化共生</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「(1) 目標」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 目標 <p>女性活躍推進法が制定され、職場において女性が希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境の整備が求められています。また、経済活動のグローバル化に伴って外国からの人口流入が進み、外国人が快適に本市で暮らせるよう支援する必要性が高まっています。</p> <p>そこで、男女が共に家事や育児、介護などを分かち合える <u>家庭生活と社会生活を両立できる環境づくりを進めるなど、性別の区別なく誰もが活躍できるまち</u>を目指します。また、異文化に対する相互理解について啓発するとともに、情報の多言語化、外国語を母国語とする児童生徒及びその保護者への教育支援の充実などを進め、多文化共生社会の実現を目指します。</p> </li> </ul> </li> <li>● 「(3) 主な取組み」の「①外国人児童生徒への教育支援」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①外国人児童生徒への教育支援 <p>外国語を母国語とする児童生徒の学校への適応と進路の実現を図るため、日本語教育や教育に関する保護者への <u>保護者向けの相談等の教育支援</u>を充実させます。</p> </li> </ul> </li> <li>● 「(3) 主な取組み」の「④男女が共に輝ける社会環境の整備」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>④男女が共に輝ける <u>誰もが活躍できる社会環境の整備</u> づくり <p>市民活動団体等と連携し、男女共同参画に関する各種啓発を実施します。また、<u>するとともに、DV対策 ワークライフバランスやセクシュアル・各種ハラスメント、ワークライフバランス DV、性的少数者への理解</u>など、男女共同参画に関する幅広いテーマの講座やセミナーを開催します <u>多様な課題への対応</u>を図ります。</p> </li> </ul> </li> <li>● 「(3) 主な取組み」の行末に、ゴシック体部分を加筆する。</li> </ul>

項 目	修 正 内 容				
	<p>&lt;関連する取組み&gt;</p> <p>3 - 1 - ②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P. 65</p> <p>7 - 2 - ①雇用の安定・拡大…P. 89</p> <p>7 - 2 - ②働きやすい環境づくりへの支援…P. 89</p>				
10-2 財政運営	<p>● 「(3) 主な取組み」の「②公共施設の再編・総量適正化の推進」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>②公共施設の再編・総量適正化の推進 <b>重点戦略</b></p> <p>人口減少や市民ニーズの変化といった時代の変化に合わせ、既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に向けた検討を行います <u>取り組みます</u>。</p>				
10-3 情報発信・シティプロモーション	<p>● 「(2) 個別計画」の表を、次のように修正する。</p> <table border="1" data-bbox="576 875 1401 958"> <thead> <tr> <th data-bbox="576 875 991 913">計画名</th> <th data-bbox="991 875 1401 913">計画期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="576 913 991 958">—</td> <td data-bbox="991 913 1401 958">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>● 「(3) 主な取組み」の「②シティプロモーションの推進」について、下線部分を削除し、ゴシック体部分を加筆する。</p> <p>②シティプロモーションの推進 <b>重点戦略</b></p> <p>シビックプライドを醸成し、名古屋圏における本市の存在感を高めるため、市制 60 周年など様々な機会を契機とし、市民や企業、NPOといった多様な主体の参画を促しながら、「住んでみたいまち」として外向けのイメージ戦略を行うなど、各種行政サービスや地域の活動と連動した<u>戦略的な</u>シティプロモーションを推進します。</p>	計画名	計画期間	—	—
計画名	計画期間				
—	—				

### Ⅲ－３ 重点戦略

ここでは、本市が人口減少、超高齢化、都市間競争に対応し、持続的な行政運営を行いながら発展していくため、『稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲げる重点戦略を補強し、ビジョン2027のコンセプトを具現化させるため、今後10年間において最優先に取り組む代表的な取組みを示します。



#### 1) 「攻め」と「守り」の定住促進

人口減少に歯止めをかけ、リニアインパクトを取り込んで都市間競争に打ち勝つため、転入者向けの宅地供給といった「攻め」の施策と、住み慣れた地域での定住希望に対応する「守り」の施策を両輪として考え、本市のポテンシャルを生かした定住施策を推進していきます。

#### □名鉄国府宮駅周辺の再整備

本市がリニアインパクトを取り込むためには、民間投資を本市に向ける必要があります。JR稲沢駅周辺の開発が一段落した現在、名古屋駅周辺から波及が予想される開発需要を受け止めるポテンシャルが最も高いのは名鉄国府宮駅周辺です。このポテンシャルを顕在化させるには、名鉄国府宮駅が持つ交通利便性に頼るだけでなく、周辺地区における中心市街地としての都市機能を強化し、にぎわいを創出していく必要があります。その道筋を付けるために名鉄国府宮駅周辺の再整備に取

り組みます。

主な取組み	1-1-①駅周辺機能の強化（名鉄国府宮駅及びJR稲沢駅）…P. 53
-------	------------------------------------

#### □新たな住居系市街地の形成

本市の特性は、名古屋市近隣の他都市と比べ、主要2駅（名鉄国府宮駅・JR稲沢駅）近くに新たな宅地供給の可能性がある土地が残っていることです。このことから、名古屋市近郊という地理的優位性を生かした新たな住居系市街地を継続的に形成していくことが、今後の本市の発展を左右する非常に重要な取組みです。

リニア中央新幹線が開通するまでの時間と財源が限られている中で、土地区画整理事業や市街化調整区域における地区計画など、様々な手法を検討しながら良好な宅地の供給に取り組めます。

主な取組み	1-1-②良好な宅地の供給…P. 53
-------	---------------------

#### □地域コミュニティの維持

少子高齢化の進展により地域コミュニティの維持が危ぶまれています。2015（平成27）年度に市民を対象に実施したアンケートの結果では、将来の住まいとして「現在の住まいの周辺」を希望する若年層の方が一定数見られますが、市域の約9割を占める市街化調整区域では建物の建築が厳しく制限されており、こうした市民の希望と法規制との間に生まれている隔たりをいかに埋めるかが本市の大きな課題です。

人口の市外流出を防ぎ、地域コミュニティを維持するための施策として、地区計画や条例制定、規制緩和等の手法を検討し、市街化調整区域における定住ニーズに応えます。

主な取組み	1-1-③地域コミュニティの維持に向けた定住施策…P. 53
-------	--------------------------------

## 2) 若い世代が安心して子育てできる環境整備

子育てに係る経済的支援も必要ですが、本市では、社会情勢や若い子育て世代の悩みを把握し、子育て環境を整える施策を重視しながら、子育て支援に取り組めます。

#### □一人ひとりの状況に応じた子育て相談

本市では、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置し、妊娠・出産・子育ての各段階にわたって、保健師等の専門職が一人一人個別に相談に応じる体制をとっています。

また、子どもの発達に関して悩みや困りごとがある保護者には、子育て支援総合相談センター内にあるこども発達支援室において、臨床心理士や作業療法士、言語聴覚士等の専門的な相談員が相談に応じています。小学校に入学するまで、あるいは小学校に入学してからも特別支援学級に相談員が出向いて支援するなど、保健・福祉・教育の担当部署が緊密な連携を図り、切れ目のない相談体制を構築しています。これは他自治体にはない本市の特色的な子育て支援サービスです。

地域における子育て支援拠点を充実させ、全ての子育て世帯を対象に、子ども・子育てに関する情報を提供し、気軽に相談できる体制を整えます。

主な取組み	3-1-②妊娠期からの子育て支援相談サービスの充実…P. 65
	3-1-③地域子育て支援拠点事業の充実…P. 65



#### □官民連携による保育サービス等の充実

保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズが多様化していますが、そうした特別保育のニーズに対し、全てを行政だけで対応することは困難です。

例えば、企業内保育に取り組む民間企業に協力を得て、保育行政に民間活力の導入を図る取組みが考えられます。また、相互扶助という形で託児などを行うファミリーサポート事業については、現にNPO法人に委託しています。小規模保育事業や認定子ども園など、新たな制度やニーズに応じた施設整備においても、同様に民間活力の導入が考えられます。

様々な手法を活用することで、官と民が連携して保育する体制を整えます。

主な取組み	3-2-①保育サービス等の充実…P. 67
	3-2-②保育・幼児教育施設の整備…P. 67

#### □保育士確保に努め、保育の質を維持

少子化の影響により子どもの数は減りますが、女性の社会進出の進展と、従来に比べて出産後早期の職場復帰を希望する女性の増加などによって、乳児保育のニーズが高まる傾向にあります。3歳未満の乳児は、3歳以上の幼児と比べて保育士の配置基準が厳しく、また、生産年齢人口（労働者人口）が減少することと併せ、今後、保育士不足がさらに加速することは確実です。

保育サービスを充実させるには、何をおいてもまず保育士不足という根本的な問題を解決する必要があります。市内には保育士の養成コースを設けている大学があります。官学連携を推進し、潜在保育士を対象にした復職支援セミナーを実施するなど、国の制度等の状況も踏まえながら人材の確保に努めます。

また、人事制度の見直しを図ることで、優秀な保育士人材の確保に努め、本市の保育の質を守ります。

主な取組み	3-2-④保育人材の確保・育成の強化…P. 67
-------	--------------------------

### 3) 多種多様な産業振興

産業振興によって雇用を創出し、まちに活力が生まれれば、本市に住みたいと思う人が増え、直接的な税収増にもつながり、市民に福祉・教育等の形で再配分することが可能になります。従来の企業誘致に加え、市の特性や強みを生かした産業振興に取り組みます。

#### □立地優位性を生かした企業誘致等

広域交通条件に恵まれた本市の特性を生かし、企業誘致を積極的に推進するとともに、新しいビジネス機会や若者・女性の就労ニーズに対応した産業の誘導及び拠点創出を図ります。

また、商工会議所や商工会、金融機関等との連携により、地元企業のPR、既存産業の事業承継、若者や女性による新規創業支援等に努めます。

主な取組み	7-1-①新たなビジネスの場・機会の確保…P. 87
	7-1-②企業誘致の推進…P. 87
	7-1-③中小企業の経営サポート…P. 87
	7-2-①雇用の安定・拡大…P. 89

#### □持続可能な農業への転換

本市の面積のうち農地が約半分を占めており、農業の担い手の高齢化や後継者問題、耕作放棄地の増加などが問題となっています。団塊世代の高齢化が進む今後、その問題がさらに深刻化することは確実です。

農地集約、農業の大規模化（法人化、企業化）を推進するとともに、外部からの就農者参入（あるいは企業参入）等の可能性について検討し、農業従事者の確保とその定着に努めます。

また、JA愛知西等と連携し、特産物のブランド化や6次産業化といった農産物の付加価値を高める取組みを推進するなど、農業経営の安定化・効率化に向けた活動の支援に取り組みます。

主な取組み	7-1-④農業の経営基盤の強化…P. 87 7-1-⑤農産物の付加価値創出…P. 87
-------	--

#### 4) 次世代のための行政改革

現在、日本社会はその歴史上初めて人口減少に突入した、まさしく社会構造の移行期であると言われています。従来の右肩上がりの人口増加を前提とした将来像に捉われるのではなく、人口減少、超高齢化、財政の逼迫という目前の現実をしっかり向き合い、行政運営の改革に努めます。

##### □公共施設の再編

市内の公共施設は、合併による類似施設の重複や、経年による老朽化、市民ニーズの変化等、様々な課題を抱えています。

次の世代に負担の先送りをしながら今までどおりのサービスを続けることよりも、10年先、20年先の本市の姿を見据え、時代にあった施設へと見直していくことこそが、行政として真に責任ある姿勢だと考えます。

再編の背景にある社会構造の変化を利用者や市民に丁寧に説明し、将来の資産として次の世代に何を残していくのか、行政と市民あるいは市民同士が話し合うことが必要です。

将来に対する危機感とビジョンを市民と共有し、一步一步着実に改革を進めていきます。

主な取組み	10-2-②公共施設の再編・総量適正化の推進…P. 101
-------	-------------------------------

##### □まちづくりの担い手の発掘・育成

これまでのように行政が全てを行うことは困難な時代となることが予想されます。持続的な行政運営を図る上では、市民や企業、NPOといった多様な主体の参画が強く求められています。

その一例として観光があります。近年、観光スポットやイベントに頼る従来型の観光ではなく、「今ある地域資源」を活用して、地域の産業、ひいてはまち自体を活性化させる新たな観光が注目されています。観光は行政だけでは完結しない分野であり、市民や民間の協力が不可欠です。また、それはシティプロモーション等についても同様です。

市民がまちに対して抱く誇りや愛着を「シビックプライド」と言います。行政による一方的な発信にとどまることなく、多くの市民にまちづくりへの参画を促すとともに、市民活動の支援に努めるなど、地域による自主的なまちづくりの活性化に努め、シビックプライドの醸成を図ります。

主な取組み	8-1-①観光資源の活用…P. 91 10-3-②シティプロモーションの推進…P. 103 10-4-②市民との協働による市政の推進…P. 105
-------	---